



令和3年度行政評価

令和3年12月

四万十町

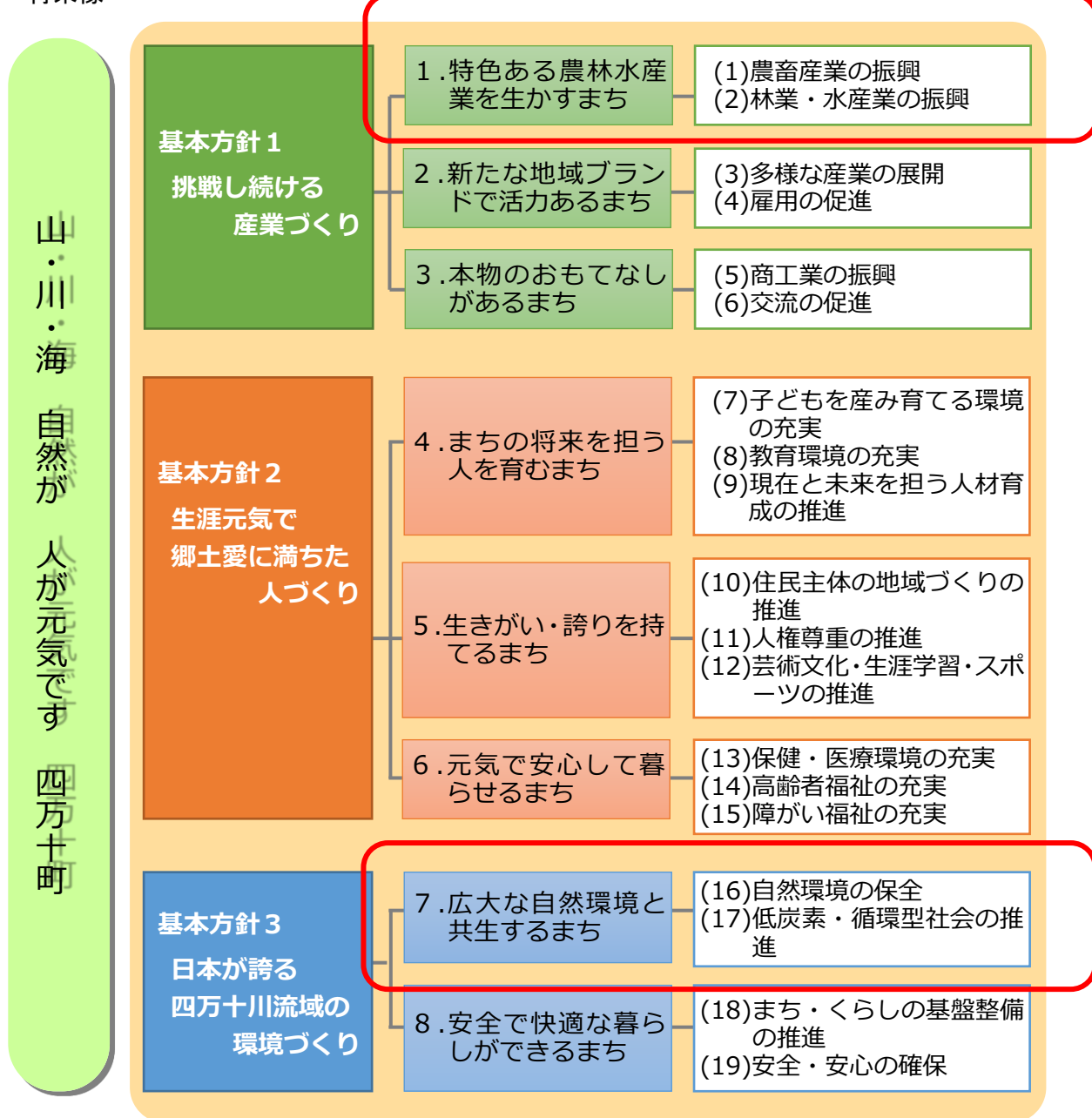
1 行政評価の目的

- ①効率的で効果的な行財政運営並びに職員の意識改革及び能力の向上を目指す。
- ②政策形成過程への町民参画を進めることにより、町民との協働による透明で開かれた町政運営を行う。

2 内部評価の実施について

四万十町総合振興計画の8つの政策目標のうち、「1特色ある農林水産業を生かすまち」と「7広大な自然環境と共生するまち」に関する事務事業について令和2年度の実施状況をもとに内部評価を行いましたのでご報告いたします。

目指すまちの
将来像



○本年度に評価対象となる総合振興計画の事務事業(59事業)
 社会資本整備計画に関する事業(1事業)

政策目標	施策目標	番号	事業名
1 特色ある農林水産業を生かすまち	(1)農畜産業の振興	1	畜産業振興事業
		2	複合経営拠点支援事業
		3	土佐茶産地育成事業
		4	園芸用ハウス整備事業
		5	集落営農推進事業
		6	多面的機能支払事業
		7	新規就農者定着促進事業
		8	環境保全型農業推進事業
		9	こうち農業確立総合支援事業
		10	中山間地域等直接支払事業
		11	四万十町担い手育成総合支援協議会
		12	シカ個体数調整事業
		13	鳥獣害防止総合対策事業
		14	鳥獣被害対策事業
		15	認定農業者、認定新規就農者の確保・育成
		16	機構農地集積協力金交付事業
		17	人・農地プラン加速化支援事業
		18	環境保全型農業直接支払事業
		19	農業基盤整備促進事業
		20	大正・十和地域営農体制支援事業
		21	大正・十和園芸作物価格安定事業
		22	四万十の栗再生プロジェクト
		23	産地パワーアップ事業
		24	経営体育成支援事業
		25	経営所得安定対策推進事業
		26	土地改良事業
		27	高知大連携事業
		28	農業環境整備事業
		29	畜産生産環境対策事業
		30	新食肉センター施設整備負担金

	(2) 林業・水産業の振興	31	水産業振興事業
		32	森林整備地域活動支援交付金事業
		33	緊急間伐総合支援事業
		34	森林整備推進事業
		35	特用林産生産体制支援事業
		36	地域林業総合支援事業
		37	分収造林事業
		38	町有林管理整備事業
		39	四万十川流域豊かな森林保全整備事業
		40	自伐林業者等育成事業
		41	町産材利用促進助成事業
		42	森林経営管理制度実施事業
		43	森林環境税活用した林業・木材産業振興事業
		44	新規就漁者支援事業
7 広大な自然・環境と共生するまち	(16) 自然環境の保全	45	生活排水対策事業
		46	不法投棄対策
		47	農業集落排水施設の機能強化事業
		48	四万十川保全事業
		49	環境学習事業
		50	希少野生動植物の保護管理業務
		51	環境美化活動の推進
		52	合併処理浄化槽設置整備事業
		53	四万十川水産資源回復事業
		54	四万十川川ガキ育成事業
	(17) 低炭素・循環型社会の推進	55	廃棄物適正処理業務
		56	廃棄物減量推進事業
		57	四万十町木質バイオマス利用推進事業
		58	CO2削減の推進
59		廃棄物処理施設運転管理事業	
社会資本総合整備計画		60	津波避難対策推進事業

3 内部評価の結果について

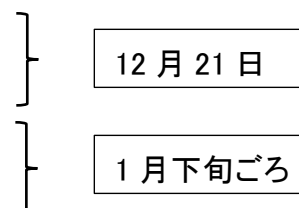
継続事業 55事業、完了事業 3事業、拡充事業 2事業 計60事業(別紙のとおり)

4 総合振興計画の施策目標に関する指標の進捗状況について

政策目標	施策目標	項目	計画		実績(参考)
			現況値(H27)	目標値(R3)	実績値(R2)
1 特色ある農林水産業を生かすまち	(1) 農畜産業の振興	新規就農者数(年間)	20人	累計100人	23人 4年間の累計127人
		認定農業者数	194人	220人	217人
		農畜産物販売金額(経営体あたり)	384万円	408万円	562万円
	(2) 林業・水産業の振興	年間木材生産量	5.8万m ³	6.1万m ³	5.7万m ³
		自伐林業者数	15人	30人	15人
		海面漁獲物販売金額(経営体あたり)	164万円	164万円	144万円
7 低炭素・循環型社会の推進	(16) 自然環境の保全	四万十川一斉清掃参加者数	2,631人	2,800人	0人 ※コロナのため中止
		合併処理浄化槽人口普及率	40.46%	50.00%	54.78%
	(17) 低炭素・循環型社会の推進	ごみの総排出量	6,007t	4,921t	5,672t
		町民1人1日当たりのごみの排出量	915g	806g	916g
		リサイクル率(総資源化量÷ごみの総排出量)	11.8%	25.6%	16%

5 行政評価の進め方

- ① 事業一覧をもとに、担当課より事業の説明
- ② 選定事業のヒアリング(3~4件程度を想定)の決定
- ③ 選定事業のヒアリング
- ④ 個別事務事業、施策目標、政策目標についての評価



※行政評価については12月21日、1月下旬ごろの2回を予定。今年度の総合振興計画審議会についてはそれで最終の予定です。